

令和5年度  
意見聴取にかかる労働組合意見書

- 1 レインボーユニオン  
新潟県最低賃金の改正決定に関する意見書  
(令和5年7月24日受理)
- 2 生協労連コープネットグループ労働組合  
2023年度の最低賃金額の審議にむけた意見書  
(令和5年7月27日受理)

2023年7月20日

新潟地方最低賃金審議会長 様

新潟県最低賃金の改正決定に関する意見書

レインボーユニオン  
代表 山崎 武

- 1 新潟県最低賃金は、時給1,500円を目指すこと。
- 2 地域別最低賃金の地域間格差を縮小するための改正をすること。

昨年からの物価高騰で、私たちの生活は圧迫され続けています。それに対応するために、定例で改定する秋を待つことなく、最低賃金をフランスなどのように前倒して改定するように昨年9月と11月の2回、貴職に申し入れていましたが、実現されませんでした。その分だけ、とりわけ非正規労働者は苦しんでいます。

春闘の賃上げは、30年ぶりの高水準だったと伝えられています。しかし、中小零細企業で働く労働者や非正規労働者は、物価高騰を超える昇給を実現していません。物価高の影響は誰もが受けるのですから、賃上げの流れはすべての労働者に行き届かせるべきです。最低賃金の引き上げは、その点で重要な役割を果たすものです。

諸外国は、コロナ禍にあっても最低賃金を大幅に引き上げました。米ワシントン州は2,195円、オーストラリアは1,965円、フランスは1,690円ですが、日本は低い水準のままで、もはや先進国とは言えません。

地域間の格差も問題で、最低賃金の最高額の東京1,072円と新潟890円では、約2割ほどの差がついています。

静岡県立大学の中澤秀一准教授が行った「最低生計費試算調査」では、健康で文化的な最低限度の生活を送るためには、全国どこでも時給1,500円以上が必要であることを明らかにしました。都市は住居費が高いものの、地方は自家用車を利用する人が多く、維持費などがかかるためです。

私たち労働者の収入が物価高騰に追いつかなければ、消費は伸び悩み、苦しむのは経営者です。また、政府は少子化に危機感を募らせていますが、若い世代はますます結婚や出産



をためらいます。

持続可能で安心して暮らせる社会を実現するために、将来に希望が持てる時給1,500円への引き上げを求めます。

以 上

2023年8月1日

新潟最低賃金審議会 御中

生協労連 コープネットグループ労働組合  
中央執行委員長 占部 修

## 2023年度の最低賃金額の審議にむけた意見書

労働者の労働条件向上ならびに最低賃金についてご審議いただく委員のみなさまに心より敬意を表します。私ども生協労連コープネットグループ労働組合は、生活協同組合と関連職場で働く従業員で組織する労働組合であり、パート労働者など非正規雇用のなかまが7割を超える労働組合です。日本社会から格差と貧困をなくすために、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差の解消を求めています。どこでもだれでも1日8時間働けばまともに暮らせる社会にしていくには、最低賃金は全国一律で1,500円以上にしていく必要があると考えています。今年度の新潟県の最低賃金額の改定に際し、生協職場のなかまを代表して、意見を述べさせていただきます。

### 1. 2023年度の最低賃金改定にあたって

最低賃金制度は、賃金の最低額を定めることで、憲法25条に規定された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するものです。しかし、この間のコロナ禍と急激な物価上昇により、多くの生活者の暮らしが逼迫し、とりわけ非正規労働者など低所得者の暮らしは危機的状況にあります。従前から存在する格差と貧困の問題もより深刻さを増しています。

このため2022年度の最賃改定では、物価上昇に見合う最低賃金の引き上げが社会的に求められていたわけであり、昨年の中央最低賃金審議会では、A・Bランク31円、C・Dランク30円という過去最高の引き上げ目安額が答申され、22道県の地方最低賃金審議会では目安額を1~3円上回る額で決定した地方もあったものの、新潟県では目安額通りの31円の引き上げで決定し、最賃額890円となりました。結果、この間の物価上昇率には届かない改定率に留まりました。

他国では急激な物価上昇に対応するため年に何度も最低賃金を引き上げた例もあり、とりわけ切迫している低賃金労働者の生活維持のためには、過去に例がなくとも検討すべきと考え、今年1月には、新潟県労働局長あてに「2022年度内最低賃金額再改定の要請書」を提出させていただきました。残念ながら年度内の再改定は実現しませんでした。再改定を求められた主旨を受け止めて、2023年度の最低賃金審議会では議論していただきたいと考えます。

新潟県に住む労働者は、新潟県内で働きたいという思いがあるにも関わらず、生活のために少しでも高い賃金を求め他の地域へ働きに行く実態があります。特に若者が東京などの都市部へ就職するなど、新潟県からの人口流出は歯止めがかからない状況です。こうした状況を変えると共に、新潟県で働く労働者の生存権を保障するため、新潟県の最低賃金を1,500円にさせていただきようお願い致します。

### 2. 暮らしの実態

コロナ禍に続く急激な物価上昇から生協職場で働く従業員の暮らしも非常に逼迫しています。以下に、この間あがっている声を紹介します。「新型コロナの収束も見通せない中で物価が上昇し、日々の生活がどんどん苦しくなっています。切り詰められるものにも限界があります。」「食費を節約するために値引きシールの貼ってある商品を選んで購入しています。賃金アップで食べたい商品を選んで買えるようにしてほしい。」「入職して30年ずっとコープで商品を購入してきました。本当はコープで買いたいのですが出費を減らすには食品の質を落とすしかありません。」「4人家族で回転ずしなどへ外食に行くと1回で2,000円から3,000円出費が増えています。もう外食は無理です。子どもの将来のための貯金もできません。」「配達中のお昼もお弁当は買えないので、コンビニのおにぎりで我慢しています。」「体が動くうちは生協で働きたいと思っていますが、高齢のため



体が厳しいです。でも医療費を出す余裕が無いので、病院には行かずだまし、だまし働いています。」など、収入を大幅に増やすことなしには生活を維持できない、切実な声が届いています

### 3. すべての人の最低生計費を保障する最賃制度の確立を

全労連とその加盟組織は、最低賃金法を改正し、全国一律の最低賃金制度にしていく運動に取り組んでいます。全国一律の最低賃金制度を求める要求は、科学的根拠に基づくものです。全国各地で1ヶ月の生活に必要な費用を調査する最低生計費試算調査を実施し、その結果から、全国どこでも単身20代が普通に暮らしていくために必要な費用は、月額約23万円（時給換算で1,500円～1,700円）程度であることが明らかになっています。

私たちが長年、最低賃金の全国一律制の実現を求めてきた結果、最低賃金を全国一律制度にしていこうという声が、様々な団体や国会議員の間でも広がってきています。私たちが毎年取り組んでいる全国一律最賃制を求める国会請願署名の紹介議員も2022年は104人、2023年は121人と増えてきています。中央最賃審議会の目安協議会では、今年10月の改定から3ランク制へと変更することを決めましたが、私たちが求めている全国一律制に照らせば、この変更はまだ不十分なものです。

全労連では現在、全国一律の最低賃金制度にしていくために、最低賃金法を改正していく4つのポイントについて、国会議員との合意形成を進めようとしています。全労連が考える最賃法改正の4つのポイントとは、「公務員への適用」「中央と地方の各審議会の役割整理」「決定要素からの事業の支払能力削除」「中小企業支援策の国への義務づけ」です。今年度の最賃審議会での議論でも、上記の経過を踏まえた検討がなされることを期待します。

### 4. 最低賃金の引き上げは、中小企業支援策とセットで

現行の最低賃金法の問題点の一つは、最低賃金の決定要素の一つに「事業の支払能力」を挙げている点があります。憲法が保障する生存権が「事業の支払能力」に左右されるようなことはあってはならないと考えます。また、この間、生協労連として進めている中小企業団体との懇談では、中小企業の経営者も賃金を引き上げたいとの思いは持っています。大企業との関係性や価格転嫁の難しさなどから、賃金を上げたくても上げられないのが実態です。

中小企業も賃金を上げられるようにするには、企業努力だけではなく政策的な中小企業支援が必要です。現在も賃上げする中小企業への助成制度はありますが、使い勝手が悪い、申請の難しさなどの理由からあまり活用されていません。全国の中小企業にあまねく効果が行きわたるような中小企業支援策をセットにして、最低賃金の大幅な引き上げを実現するべきと考えます。

### 5. 人間らしく暮らせる最低賃金に

現在、新潟県の最低賃金は890円です。これは関東甲信越・北陸エリア13県で下から12番目です。この30年、正規労働者は非正規労働者に置き換わりました。労働者に占める非正規労働者の割合は4割に昇っており、最低賃金の低さは非正規労働者の賃金に大きな影響を与えています。

新潟の時給890円で1日8時間、1ヶ月の月収は約156,000円で、そこから健康保険、雇用保険や年金など、社会保障費や税金を引くと手元に残る生活費は10万円程度です。とても普通に暮らしていくことはできません。物価高騰や燃料費の値上がり、職場の環境は残念ながら退職金制度もないという会社が多く、労働者は将来への不安を抱えながら働いています。

また、最低生計費試算調査では、全国、どこで暮らしていても時給で1,500円から1,600円必要であると目安額が出されています。労働者も地域に出れば「消費者」です。その消費者がお金を使えないのであれば地域の経済もまわりません。地域経済の発展や活性化のためにも、新潟県の最低賃金を1,500円にさせていただきようお願い致します。

以上